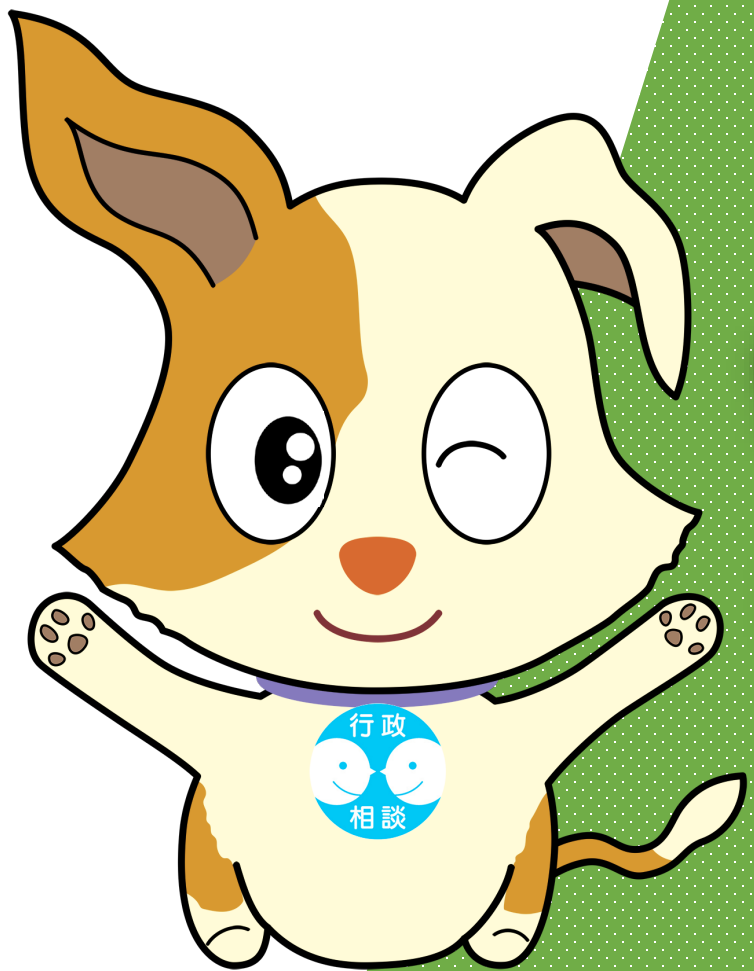




9月、10月は 「行政相談月間」です

令和7年8月29日
総務省島根行政監視行政相談センター

【本件照会先】

島根行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課(大崎、一宮、奥平)
電話:0852-21-3630
メール:shima30@soumu.go.jp

行政相談月間とは

1

行政相談を知っていただき、利用していただくため、
重点的に相談・広報活動を実施します

相談活動

県内3会場で
一日合同行政相談所を開設



ワンストップで様々な相談に対応！

広報活動

行政相談委員が
パネル展を開設し活動をPR



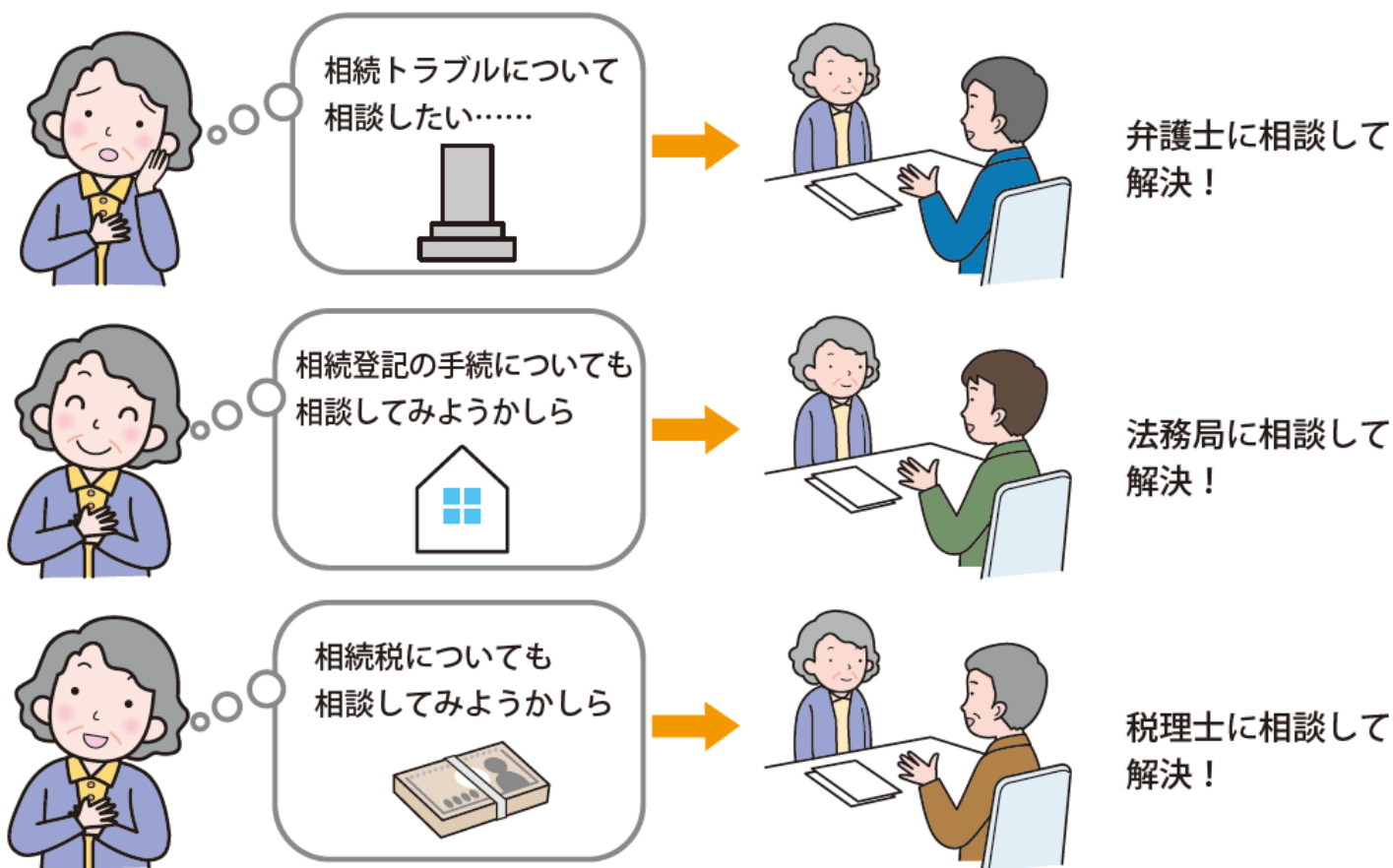
相談を受けて改善した事例も
紹介しています！

一日合同行政相談所とは

2

色々な機関が一堂に会し、あなたの様々なお悩みに、ワンストップで対応します。

※ 無料、秘密厳守で対応



3

開催市町	開催日時	開催会場	参加機関	予約要否
松江市	9月25日(木) 10時00分～15時00分 (予約期間: 9月17日～9月22日)	松江地方合同庁舎 (松江市向島町134-10)	松江地方法務局、松江国道事務所、島根県、松江市、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、行政相談委員・島根行政監視行政相談センター	①予約優先制 (弁護士、司法書士) ②予約不要 (弁護士、司法書士以外)
出雲市	10月8日(水) 10時00分～15時00分 (予約期間: 9月30日～10月6日)	ビッグハート出雲 (出雲市駅南町1-5)	松江地方法務局、松江国道事務所、島根県、出雲市、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、行政相談委員・島根行政監視行政相談センター	①予約優先制 (弁護士、司法書士) ②予約不要 (弁護士、司法書士以外)
浜田市・江津市	10月23日(木) 13時00分～16時00分 (予約期間: 10月15日～10月21日)	【メイン会場】 浜田まちづくりセンター (浜田市殿町6-1) 【サテライト会場】 江津市役所 (江津市江津町1016-4)	松江地方法務局、浜田河川国道事務所、島根県、浜田市、江津市、弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、行政相談委員・島根行政監視行政相談センター	①予約優先制 (弁護士、司法書士) ②予約不要 (弁護士、司法書士以外)

島根県内における行政相談パネル展示予定

4

日時	場所
9/24(水)～10/15(水)	浜田市役所1Fロビー
9/29(月)～10/28(火)	斐川行政センター
10/14(火)～10/24(金)	江津市役所1階展示ロビー
10/18(土)	八雲町公民館 (八雲文化祭会場)
10/19(日)	大東地域交流センター (大東よいとこ祭り会場)

日時	場所
10/25(土)	東出雲公民館 (東出雲公民館文化祭会場)
11/2(日)	吉賀町役場六日市庁舎周辺 (吉賀町きん祭みん祭農業文化祭会場)
11/3(月・祝)	佐田行政センター (スサノオごとこいまつり会場)
11/16(日)	パレットごうつ (ごうつ秋まつり会場)
12/14(日)	東出雲公民館 (東出雲いきいきフェスティバル会場)

【令和6年度の展示風景】



(浜田市役所)



(斐川行政センター)



(大東地域交流センター)